


# たが

第135号 2012年11月

こんにちは   
議会です!!

- 平成23年度決算…………… 2
- 9月定例議会…………… 4
- 臨時議会…………… 5
- 常任委員会報告…………… 6
- 議会改革…………… 8
- 一般質問10議員が問う… 10
- たがとともに…………… 18

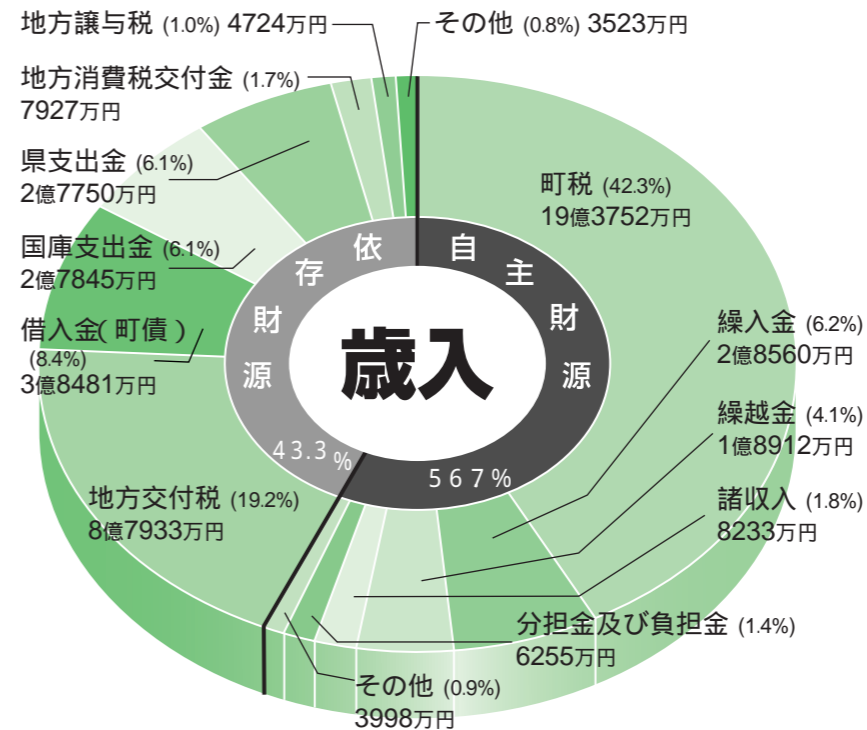
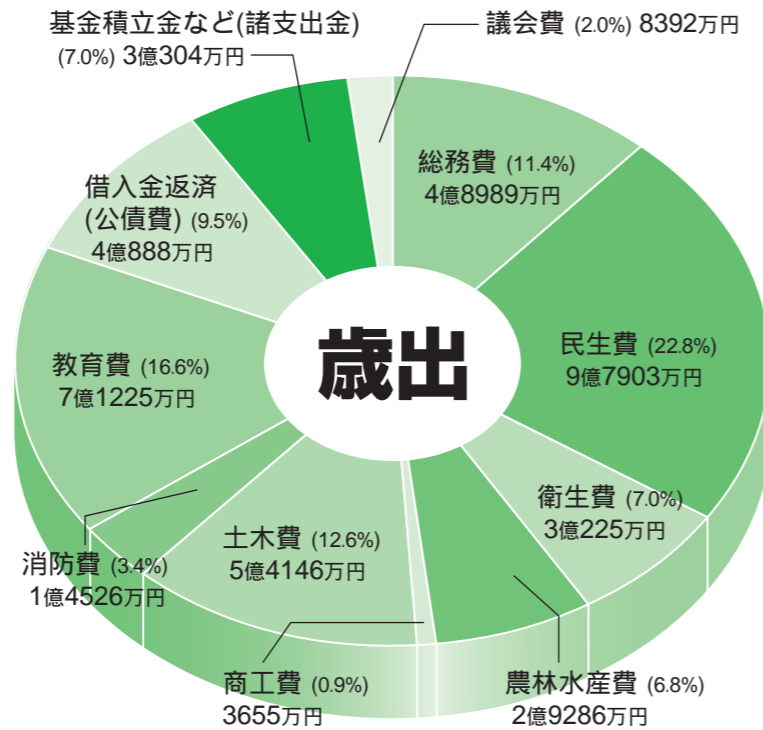
23年度  
決算を  
認定

# 中学校ランチルーム完成 町税 4年ぶり 19億円を超える (対前年比 14.6%増) 中央公民館の建設 基金に2億5,000万積立

使ったお金 42億9,543万円

入ったお金 45億7,898万円

特別会計	歳出額
国民健康保険	7億7953万円
介護保険事業	6億7487万円
後期高齢者医療事業	8152万円
育英事業	465万円
多賀財産区管理会	6万円
大滝財産区管理会	39万円
霊仙財産区管理会	6万円
びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理	303万円
工業団地造成事業	4570万円
下水道事業	3億6265万円
農業集落排水事業	3874万円
芹谷栗栖地域振興事業	5億4453万円
水道事業	6億7438万円
総合計	32億1016万円



一般会計決算は、9月10日、11日、決算特別委員会に付託して審査を行い、全員賛成で認定した。

基金(積立金) 23年度末現在高	
一般会計(合計)	14億9687万円
財政調政基金	8億2171万円
減債基金	1億1452万円
社会福祉基金	1億6197万円
その他7基金	3億9864万円
特別会計(7会計)	6億1309万円
総合計	21億999万円
町債(借入金) 23年度末現在高	
一般会計(合計)	42億9593万円
一般単独事業債	11億5449万円
臨時財政対策債	19億5699万円
その他(11町債)	11億8440万円
特別会計(合計)	59億6454万円
下水道事業債	37億181万円
その他3事業債	22億6271万円
総合計	102億6047万円

- 問** 可燃ゴミの量の動向は、
- 答** 現状維持かわずかに減少している。
- 問** 住宅リフォーム促進事業は40件の申請であるが、その経済効果は、
- 答** 事業費として1億円程度になる。
- 問** S Lの譲与はどのようになっているのか。
- 答** 相手方の施設建設が遅れており、年内には引取られる。
- 問** 区長研修のあり方と内容は、
- 答** 行政や集落のまちづくりなどの研修会として行っている。
- 問** 老人クラブの補助金の算定は、
- 答** 30人以上のクラブは3100円×月数、未満のクラブには2400円×月数を支給している。
- 問** 中央公民館の建設基金の目標額は、
- 答** 10億円以上の建設資金が必要と考えられる。5億円ぐらいは基金に積み立てたい。
- 問** 町民税や固定資産税などが不納欠損処理されているが何件か。
- 答** 町民税5件、固定資産税24件、軽自動車税10件
- 問** 胡宮神社と借地契約をされている。S Lがなくならないも借地料の解約には原状復旧が必要となる。



老朽化した中央公民館

## 決算特別委員会

- 問** 多賀大社前駅の清掃は近江鉄道がすべきでは、
- 答** コミュニティ部分とトイレは、町が補助金を受けて設置したことから、町の管理としている。
- 問** 福祉バスが直営から委託方式にされたが、経済性や効果は、契約の手法は、
- 答** 経費は、直営のときの1/3に収まっている。契約内容は人件費と車の費用で、一年契約
- 問** 区長相互の情報交換にもなっている。
- 問** 老人クラブの補助金の算定は、
- 答** 30人以上のクラブは3100円×月数、未満のクラブには2400円×月数を支給している。

# 9月定例議会

## 補正予算

9月定例議会は、9月6日から21日まで16日間で開催した。提出された議案は、平成23年度各会計決算14件、平成24年度各会計補正予算5件、同意2件、条例2件、報告1件など、合計25件を認定、可決、同意した。請願・陳情についても採択し、意見書を可決した。

## 同意

教育委員会委員の任命  
敏満寺  
円城寺 守氏 68歳  
木曾  
西澤 彰芳氏 68歳

## 規約の変更

湖東広域衛生管理組合規約の変更  
障害児支援の強化を図るため児童福祉法が一部改正された。

## 意見書

県立高校の統廃合に関する意見書  
地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

## 監査報告

代表監査委員  
寺西 久和  
8月16日、17日、20日の3日間にわたり、決算監査を行った。

審査に付された各会計の決算は、各種の調書に誤りはなく適正と認められた。

財政状況を示す指標も、いずれも良好な数値であり、これまでの行政改革や集中改革プランによる取り組みが、今日において成果として表れたものと伺える。また基金についても積極的に積み立て、総合的かつ計画的な財政運営に努められており、行政経営においても良好な水準にあると認められた。

# 中学生まで医療費無料化(県内初)

一般会計		特別会計	
歳入の主なもの	歳出の主なもの	小学校給食管理備品	子育て応援医療費助成条例の制定
・国の交付金 5728万円	・ポリオ予防接種委託料 263万円	・中央公民館建設基金積立 230万円	・小中学生の保健の向上と保護者の子育て応援を目的に、小中学生の医療費を無料にする。
・県の支出金 2640万円	・太陽光発電補助ほか 100万円	・中央公民館建設基金積立 1億円	・子育て応援医療費助成条例の制定
・繰入金 1億685万円	・有害鳥獣駆除 870万円	・文化財保護ほか 37万円	・小中学生の保健の向上と保護者の子育て応援を目的に、小中学生の医療費を無料にする。
・町債 291万円	・住宅リフォーム促進補助 400万円	・ため池台帳の整備ほか 651万円	・小中学生の保健の向上と保護者の子育て応援を目的に、小中学生の医療費を無料にする。
・道路橋梁測量ほか 240万円	・国民健康保険会計 245万円	・防犯灯設置補助 56万円	
		・福祉保健センター修繕 69万円	
		・水道事業会計	
		・県道佐目敏満寺線守野地先舗装本復旧 3100万円	
		・国民健康保険会計 245万円	

## 予算特別委員会

予算特別委員会は、9月18日、本会議において付託された一般会計補正予算の審査を行い、可決すべきものとした。

**問** 地方交付税を増額して補正しているが、額は確定したものか。  
**答** 普通交付税は確定

**問** 臨時財政対策債とは。普通交付税の代替措置として、町債を発行するもの。平成22年度からは、人口方式と財源不足方式により算定されている。  
**答** 三和シャッターの土地や第2工業団地の土地を有効活用すべき。

**問** 三和シャッターの土地や第2工業団地の土地を有効活用すべき。  
**答** 三和シャッターと話し合いをしている。県とも協議していきたい。

**問** 集落内の防犯灯の補助内容は。  
**答** 従来の防犯灯に加えLED対応電球の追加補正である。町全体で30基分でもかにも要望があれば補正したい。

**問** 中央公民館建設基金に1億円を積み立てているが、現建物の改修などを控えるべきでは。  
**答** 中央公民館のあり方を検討中である。補修は、必要最小限にとどめている。

**問** シカの駆除費を変更した理由は。  
**答** 同じような制度の補助金が2つあり、区分して予算を計上した。町として1600頭の駆除目標数である。

## 臨時議会(第4回)

7月12日、第4回臨時議会を開催した。補正予算1件、請負契約2件を審議し、可決した。

## 請負契約

庁舎耐震工事・電気設備など更新工事  
請負者  
彦根市 (株) 伊藤組

請負金額  
1億1445万円

各小学校空調機整備工事  
請負者  
彦根市 (株) ノセヨ

請負金額  
5355万円

## 補正予算

一般会計	歳入の主なもの
国庫支出金 3300万円	繰越金 2183万円
繰越金 2183万円	町債(借入金) 1980万円

歳出の主なもの	栗栖公民館建設補助 3300万円
霜ヶ原地区ほか恒久柵など獣害対策 1880万円	小森池線道路改良工事 2200万円



着々と整備が進む 庁舎耐震工事

総務

備えあればうれいなし  
防災計画をより綿密に

総務常任委員会は、9月13日、本会議において付託された条例1件、平成24年度補正予算2件、平成23年度特別会計決算3件を審査し、可決、認定すべきものとした。  
請願1件は、採択すべきものとした。

防災会議および災害対策本部条例の一部改正  
防災会議について情報収集から審議することへ役割の見直しを図ること。重要事項に関し町長に意見を述べることを。  
委員に自主防災組織を構成する者または学識経験のある者のうちから町長が任命する者に加え、多様な主体の意見を地域防災計画に反映できるようにする。

平成24年度介護保険特別会計の補正予算  
介護保険料上昇抑制のための補正で、県の財政安定化基金の一部が取り崩され、返還金が交付されたからとの説明だが、県の財政安定化基金とは。

この基金は、国、県、市町が拠出して積み立ててきたもので、県内の市町は7億7000万円余りを拠出している。  
今回、その内の5億3000万円余りを取り崩した。

多賀町はこれまで、県の財政安定化基金を活用したことがあるか。  
活用したことはない。

改正条例の制定後、速やかにしたい。町民からの任命を考えている。

平成23年度国民健康保険特別会計の決算  
歳入決算額は前年度に比べて4.02%増加して7億8701万円、歳出決算額も4.19%増加して7億7953万円となり、歳入歳出差引残額は748万円

不納欠損と収入未済の内容は。  
未納に対して分割しても払っていただいており、収納率も高い。  
未納、滞納者には財産調査もしながら滞納事務を進めている。

基金を取り崩しているが国保財政の現状は。  
平成22年度は約2000万円を積み立て、23年度は約2000万円を取り崩した。今後の医療費の動向にもよるが危機的な状況でもない。

農業集落排水に接続されている戸数は。  
菅原は対象戸数が129戸で70戸が接続、左目は対象戸数が157戸で89戸が接続している。

平成23年度水道事業会計の決算および利益処分  
収益的収入支出差額は3117万円となった。  
資本的収入は5億9563万円、資本的支出は6億7438万円  
不足分は消費税資本的収支調整額と内部留保資金で補てんした。消費税調整後の当年度純利益は10万4415円で、議会の議決による処分額は5737円

平成23年度介護保険特別会計の決算  
歳入決算額は前年度に比べて2.20%増加して4億9197万円、歳出決算額10.38%減少して3億6265万円となり、歳入歳出差引残額は1億2931万円

平成23年度農業集落排水事業特別会計の決算  
歳入決算額は5996万円、歳出決算額は3874万円となり、歳入歳出差引残額は2122万円

利益剰余金の処分は、公営企業法が改正されたことによるとの説明であるが、いつ法改正されたのか。  
平成23年度に改正され、平成23年度決算から適用

平成23年度介護保険特別会計の決算  
歳入決算額は5996万円、歳出決算額は3874万円となり、歳入歳出差引残額は2122万円

平成23年度介護保険特別会計の決算  
歳入決算額は5996万円、歳出決算額は3874万円となり、歳入歳出差引残額は2122万円

産建

守野地先 県道  
全面舗装復旧へ

産業建設常任委員会は、9月14日、本会議において付託された平成24年度補正予算1件、平成23年度特別会計決算5件を審査し、可決、認定すべきものとした。  
陳情1件は、採択すべきものとした。

平成24年度水道事業会計の補正予算  
下水道受益者負担金の滞納繰越で6万円を収入している、他にも残っているのか。また工業団地工事の前払金200万円とは何か。  
滞納金は約100万円残っている。また工業団地の汚水樹増設工事負担金で約800万円の内、200万円を前払いした。600万円は繰り越したが、工事はすでに完了している。

平成23年度水道事業会計の決算および利益処分  
収益的収入支出差額は3117万円となった。  
資本的収入は5億9563万円、資本的支出は6億7438万円  
不足分は消費税資本的収支調整額と内部留保資金で補てんした。消費税調整後の当年度純利益は10万4415円で、議会の議決による処分額は5737円

平成23年度介護保険特別会計の決算  
歳入決算額は5996万円、歳出決算額は3874万円となり、歳入歳出差引残額は2122万円

平成23年度農業集落排水事業特別会計の決算  
歳入決算額は5996万円、歳出決算額は3874万円となり、歳入歳出差引残額は2122万円

平成23年度介護保険特別会計の決算  
歳入決算額は5996万円、歳出決算額は3874万円となり、歳入歳出差引残額は2122万円

平成23年度介護保険特別会計の決算  
歳入決算額は5996万円、歳出決算額は3874万円となり、歳入歳出差引残額は2122万円

平成23年度介護保険特別会計の決算  
歳入決算額は5996万円、歳出決算額は3874万円となり、歳入歳出差引残額は2122万円



防災訓練(土田区)

請願

平成23年度介護保険特別会計の決算  
歳入決算額は前年度に比べて4.88%増加して6億7699万円、歳出決算額も4.71%増加して6億7487万円となり、歳入歳出差引残額は2122万円

清流の里からの介護認定審査会委員はいないのか。  
清流の里の専属医師に入っていたらいい。

彦根翔陽高校も入っているが、統合の対象ではないのか。  
彦根西高校が彦根翔陽高校に統廃合される。

愛知高校は。  
特別支援学科を併設して残っていく。

陳情

平成23年度彦根市域振興事業特別会計の決算  
歳入決算額は5億4453万円、歳出決算額は5億4453万円となり、歳入歳出差引残額は2000円

平成24年度以降の事業計画は。  
本来は計画を立てて進めるものであるが、緊急性の高い事業であることから、積み上げて進めている。

地球温暖化対策に関する「地方財源の確保・充実する仕組み」の構築を求める陳情  
林業は、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にある。  
森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ「地球温暖化対策のための税」を譲与して、地方財源を確保・充実する仕組みの実現を求めるもの。



県道 佐目敏満寺線(守野地先)

# 議会改革

10月1日、彦根・愛知・犬上議長会議員研修会が多賀町総合福祉保健センターで開催された。研修の内容は、議会改革についての講演をもとに、意見交換を行った。

## 住民とともに歩む議会に向け

「住民とともに歩む議会のあり方」の演題で、前三重県議会事務局次長の高沖秀宣氏から議会改革の進め方について、県議会を取り組んだ体験や全国の実例をもとに、講演があった。

その内容の主なものは、地方分権により議会の役割は変化し、自治体の重要事項を議会で決めることが多くなる。

今後は、開かれた議会運営と住民が参加する「住民と歩む議会」が必要となってくる。

議会と町長との関係は、本来は異なる機能を持ち、相互にけん制しあい、自治体全体で期待される役割を果たすように設計されている。

議会改革を進めるには、議会基本条例を制定して、何を実現するか、改革項目を集中的に議論し、目標を定めて、議員と事務局職員が両輪となって取り組むことが大切である。

議会改革推進のために全議員で構成する「議会改革特別委員会」を設置する。また、アドバイザー（専門委員）を1市4町で共同設置することも考えられる。



子ども議会

## 子ども議員 議場で輝く 若い感性で町政を聞く!!

7月27日、子ども議会（第4回）が開催された。小学生6人、中学生6人の子ども議員から町行政について活発な意見、提案があった。

小学校5年生から中学校3年生までの子ども議員12人が、町行政について一般質問した。

質問の内容は、自分たちが学習する場の学校や遊びと学びの場である公園、グラウンドなどの環境整備のことから、電力対策、災害時の対策、少子高齢化対策、獣害対策、さらには財政や医療、観光など。

自分たちの身近な問題と社会情勢を鋭い感性でとらえた質問であった。

中には、再質問をする子ども議員も現われた。おとなでも議場に立つだけで緊張するが、自分の意見や提案を堂々と発言されていた。

町長をはじめ各担当者也、定例議会の一般質問時と変わらず緊張感をもって、丁寧に答弁されていた。

### 議会を傍聴してください!

12月定例議会は、12月6日(木)から18日(木)まで開催。一般質問日は12月7日(金)の予定です。

## 行政視察研修

合併後の日置市の自治運営

合併後の自治は、平成27年を目標年度とする第一次日置市総合計画をベースにされていた。地理的特性と歴史や自然との調和を生かし、ふれあいあふれる健やかな都市づくりを基本理念にしている。

地域ごとのまちづくりの地域振興の方向性は、ほぼ計画通りであったが、一部、人口目標は減少傾向にあり、下方修正などなされていた。

### 災害協定

災害協定については兄弟都市でもあり、職員の派遣も有効な手段であるなどの意見交換を行った。

### 議会改革

議会改革には、委員12人で取り組み、今日では議会報告会の開催の内容など身近なものを含め公開されていた。

## 過疎債で定住対策を推進

### 産建

7月16日から18日、兄弟都市の鹿児島県日置市へ表敬訪問を兼ねて、総務・産建常任委員会合同の視察研修を行った。

工場など立地促進補助金があり、10人以上の地元雇用を要件とされていた。

### 鳥獣被害対策

日置市は、イノシシによる被害が多い。平成23年度の駆除数は、イノシシ149頭（計画220頭）シカ76頭（計画100頭）であった。

イノシシ・シカの駆除は、一頭当り6000円を猟友会に補助、平成23年4月から、電気柵の補助も創設されていた。

工場誘地の現状  
工場用地の造成は、日置市土地開発公社が行っている。

土地のリース制度もあり、最長20年、期間満了後は買い取りが条件であった。

市の優遇措置として、

宅地分譲による定住対策  
定住対策は、積極的に推進されており、住宅の新築または購入の補助金など創設されていた。

また過疎地域に指定されており、過疎債を活用して進められていた。

## 議会広報常任委員会

## 議会の見える化をめざし

広報常任委員会は、7月30日、31日、東京砂防会館で全国町村議長会主催の議会広報研究会に参加した。

今回の参加は、県町村議長会において、議会改革の中で「議会の見える化」に対応するための議会広報誌の発行であるとの認識を高めるため、広報担当者、議長、事務局長、県議長会職員が出席した。



日置市での常任委員会研修

## 子ども議会 第4回

7月27日、子ども議会（第4回）が開催された。小学生6人、中学生6人の子ども議員から町行政について活発な意見、提案があった。

# 町政を問う！！

9月定例会では10人の議員が登壇し、町政の将来を見据えて、一般質問を行った。

- 1 北川 久二議員…………… P11  
公有財産審議会の設置を  
空き家など除去支援の拡大を
- 2 原田 亀雄議員…………… P12  
湖東定住自立圏構想の進捗状況は
- 3 菅森 照雄議員…………… P13  
芹川ダムは安全か
- 4 竹内 薫議員…………… P13  
元気で老後を生きるまち創り
- 5 大橋 富造議員…………… P14  
補助金制度の見直しを  
融雪剤の飛散問題は  
いじめ撲滅宣言の遵守は
- 6 深田 治夫議員…………… P15  
町道に境界ブロックが必要か
- 7 川岸 真喜議員…………… P15  
まちづくり協議会の設置を
- 8 山口 久男議員…………… P16  
山村地域の活性化策は  
やまびこクラブの支援は  
プールの温水化は  
保護者の意見を反映した給食に
- 9 土田 一善議員…………… P17  
故郷を守る施策を  
町長への手紙  
交通安全対策は  
税金未納者への対応は
- 10 田畑 喜久弘議員…………… P17  
観光案内の充実を

## 公有財産審議会の設置を —町長— 不動産鑑定により 適正に対応



北川 久二 議員

公有財産の取得については総務課長が、売却処分では担当課長が、それぞれ該当する物件の評定価額と算出基礎を明確にするよう財務規則に定めている。

適正に処理されていると思っているが、社会情勢に変化していることを受け、より公平公正を図るため第三者による審議会を設ける考えは。

用地取得の単価決定は、不動産鑑定士により鑑定を行っている。

公有財産の処分は、等価交換が原則で、対応できない場合は新たに鑑定を行い単価決定を行う。

町長  
用地取得については、不動産鑑定を行い、適正な単価決定をしている。社会情勢による変動も

総務課長  
売却譲渡するケースは、用途廃止による里道、水路、町道整備の残地など不整形や狭小地で利用価値が限られた物件である。固定資産税の評価額を参考に価格を決定し売却している。

固定資産税評価額を参考に価格を決定し売却している。

評価額は、時点修正で毎年12地点、評価替えは3年毎に70地点行い、これを参考に価格決定をしている。

総務課長  
売却譲渡するケースは、用途廃止による里道、水路、町道整備の残地など不整形や狭小地で利用価値が限られた物件である。固定資産税の評価額を参考に価格を決定し売却している。

固定資産税の評価額を参考に価格を決定し売却している。

評価額は、時点修正で毎年12地点、評価替えは3年毎に70地点行い、これを参考に価格決定をしている。



町有地の活用は！

生活環境の改善、集落景観の保全、地域の防災性向上を図るため、空き家などの除去を一部の地域に限定して支援されている。

人口減少と過疎化の進行により、町内には空き家が増加し、特に道路に面した老朽建物は、通行

### 空き家など除去支援の拡大を

町内にとって非常に危険者があって非常に危険の結果は。

また、町民の安全・安心を図るため、この事業の町全体への拡大を求めている。

町長  
平成22年、23年度に空き家の調査を行った。その結果、12集落全体で142戸の空き家があり、集落によっては25%から35%もあった。また、アンケートでは、空き家バンクの資金づくりやその活用について取り組む必要があると回答



放置され朽ちていく空き民家

今後、空き家について所有者の意向も確認し、定住促進への活用を検討したい。

空き家の除去などへの支援に関して、町が実施する不良度判定の結果により支援対象とし、各地域の状況を見ながら今後検討しなければならない。

地域整備課長  
芹谷栗栖地域振興事業において空き家除去事業を今年実施している。財源は、国の空き家再生など推進事業を充てている。

# 芹川ダムは安全か 耐震調査を急ぐ

—産業環境課長—

菅森 照雄 議員



芹川ダムは、多賀町と彦根市の農業用水として、昭和31年に貯水量175万トン、満水面積14haの土堰ダムとして建設され60年になる。堰堤下の住民は、危険と隣り合わせで暮らしている。最近大きな地震・異常気象による豪雨災害が各地で発生し、大きな被害をもたらしている。ダムに異変が起きれば、大きな被害が予想される。ダムの安全は確保されているか。当時の利水量と現在の比較は、貯水量の調整は、ため池の耐震調査と維持管理は。

## 産業環境課長

芹川ダムの所有者は滋賀県で、管理は芹川沿岸土地改良区が行っている。このダムは、耐震構造設計はされていない。耐震調査は、平成25年から平成26年にかけて、国の



医療の進展と、高齢化が進む現在、一人暮らしや引きこもりのお年寄りが増えている。家族が健康で、年若いても元気で暮らせる社会を創ることが必要である。

# 元気で老後を生きるまち創り 生き活きすこやか教室の開催

—福祉保健課長—

竹内 薫 議員

医療に依存するまちではなく、お年寄りが集まり、話し合い、助け合いながら生きていける独自のまち創りが必要。地域の公民館などをコミュニティの場としてお年寄りが毎日集い活動できるシステムの構築が大切である。健康な体をつくり、医療費を削減した分、コミ

ユニティづくりにより転化できないか。福祉保健課長 高齢者が寝たきりや認知症になる原因は、閉じこもりだと言われている。生き活きと暮らすには、会話をしたり、大声で笑うこと、仲間と楽しい時間を過ごすこと、それが町内26地域で行っている地域サロンである。そのほか、生涯学習出前講座として、生き活きすこやか教室、認知症予防、介護予防体操など元気で老後を過ごせる啓発活動にも力を入れている。また集会所は、高齢者と子どもたちの世代間交流の場として活用したい。元気で楽しく老後を生きてからではなく、10年、20年後を見据えたメニューを進めて行きたい。



高齢者の地域ふれあい交流

# 湖東定住自立圏構想の 進捗状況は エコ交通など68事業を推進

—企画課長—

原田 亀雄 議員



定住自立圏構想は、地方再生の取り組みの一環として、国において打ち出された政策。市町村の協定により連携や協力を図るもので、合併とは異なる新たな地域づくりの形態である。彦根市を中心に、多賀町、甲良町、豊郷町、愛荘町の1市4町で構成するこの地域の「湖東定住自立圏構想」の事業は、新たな多賀を創造するために取り組むべき、重要な施策の一つである。しかし、1年5カ月が経過した今も、その動向や全体像が見えてこない。本町で実施されている事業の内容と、その進捗状況は。現在実施されている事業が、本町にとってどのようなメリットがあるのか。「湖東定住自立圏構想」の施策にどのような考えで対応してきたか。

また、今後はどのように取り組むべきと考えているか。この事業として取り上げるためには、どのような手続きが必要か。企画課長 本町に関係する主要事業は、病児・病後児保育事業、湖東圏域エコ交通推進事業など昨年度末現在で68事業に及ぶ。進捗状況は、各事業における取り組み状況の違いや、部会別、事業別の計画期間の相違などの事情から、現在では把握できていない。広域的な取り組みを進めることにより、人件費の軽減をはじめ、地域間の結びつきやネットワーク強化が図れる。さらには特別交付税による包括的財政措置や事業採択の優先度が高まるなどのメリットがある。デメリットは現段階では特にない。

## 地元産木材利用の循環システム構築を

町長

現在、13部会で取り組んでいる68事業を確実に遂行していきたい。新しい取り組みとして、湖東産木材の有効活用を推進するためのシステムの構築を図ることが必要と思っている。

この圏域において建築材としての利用、そして発電のための材料としての活用などの取り組みを進めたい。

## 共生ビジョン懇談会で決める

企画課長

それぞれの部会で提案協議をして、取り組むことになった場合、地域の代表者、分科会代表者などで構成されている共生ビジョン懇談会に諮り決定することになる。

## 1市4町でイベントを

2年後の平成26年は、多賀に鉄道が走ってちょうど百年になる。定住自立圏のエリアが鉄道で結ばれ、広域的な活動が容易になった。

1市4町が一体感や同じ目的意識を持つために、地域住民全員が感心を寄せることができるイベントを1年か2年続けて実施したらどうか。

## 人づくりのために郷土学の推進を

将来を担う子どもたちが、将来にわたって同僚感、仲間意識が持てるための教育、地域学、郷土学を進めてはどうか。

教育長

子どもたちの郷土に根ざした生きる力を育み、まちづくりに貢献できる人材を育てるために、今後、子どもたちが学びやすい教科書を作成していくことも検討したい。



湖東定住自立圏パンフレット

# 補助金制度の見直しを

―町長―

## 自由度の高いまちづくり交付金



大橋 富造 議員

町長

人口減少、高齢化が一段と進む中で、地域活動や連携強化に補助金を出している。

しかし、各種団体への補助金はまん延的に例年通りの補助（助成）をしなければならぬ事業もある。

限られた財源を有効に補助していくために、新たな制度をつくり、若い世代が積極的に地域を担う活動を育てていくことも大事である。これまでどのような判断基準を持って補助金を決定してきたか。

融雪剤の飛散問題は

子育てや福祉、まちづくり、一次産業の振興などは、ボランティア団体やNPO法人などの参画を得て、諸課題の解決に向け一体となり進めている。

こうした団体への補助

は、活動実績に照らし合わせ、必要な経費に対して適正に交付している。今後、各集落で行われているまちづくりに対する補助金を集約し、地域の特性や特殊性などの課題規模に応じた、一定の目的のために自由に使える、まちづくり交付金にできないか検討している。

地域でのまちづくりが活性化され元気な多賀町につなげたい。

冬場は、名神高速道路から路面凍結防止用の融雪剤が散布される。近隣住宅に飛散し、軒先の外装が赤く錆びる被害が年々増えている。その対応について4年前にも同様の質問をした。

この4年間で町は、住民の立場で中日本高速道路と解決に向けて接触している。これまでは経過と今後の対応は。

引続き定期的な調査を

産業環境課長

中川原区から要望書が提出されて、町から塩害防止対策の実施を要望した。その後、中日本高速道路から調査実施計画書



いじめ撲滅看板

方針には変りないが、大津の教訓をどう活かして、教育指針でどう取り入れていくのか。文科省のアンケート結果について、町は把握しているか。学校側からの報告に関するルールは。

## 緊急メッセージを配布

教育長

生徒自身が考え設置した『いじめ撲滅宣言』が非常に効果をあげている。学校、教育委員会、国など関係者が一丸となり取り組むという内容の緊急メッセージとして、関係者全員に配布した。

緊急調査についての依頼文が、県教育委員会から届き、結果を集計し、内容を把握し報告している。

いじめと判断できなくても、疑わしい内容について報告するよう徹底したい。

## いじめ撲滅宣言の遵守は

多賀中学校には、平成

40日間にわたり調査が実施されたが、さらに複数年の調査分析の必要があり、一年間かけて鉄のばく露調査をしたといったことであった。

町として、調査報告書の提出や塩害防止対策の実施を定期的な会合を設け、引き続き働きかけていく。

## まちづくり協議会の設置を

―町長―

## 組織のあり方など検討

川岸 真喜 議員

町長



多賀町内の3地域（芹谷、多賀、大滝）にはそれぞれに異なった行政課題がある。過疎化や高齢化は深刻な問題である。町は、集落間交流を図るなどの有効な施策を打ち出せていない。

高齢化に合わせ、介護予防・認知症予防を主眼としたまちづくりの必要性も増してくる。まちづくりについて、3地域の課題は何か。3地域ごとに「まちづくり協議会」を設置し、住民発意・官民協働のまちづくり事業に取り組むべきと考えるが、どうか。安定的にまちづくりが推進されるよう、条例を制定し、制度化してはどうか。

また農林業の再生、地域間交流の推進、防災体制、地域の伝統文化の継承などが山間地域の課題である。町としても協議会の設置は必要であると認識している。

組織のあり方としては、多様な主体の参画と協働が必要と考えている。他市町の事例も検討している。条例の制定についても協議会の設置とあわせて議論していく。条例案づくりの段階から幅広く意見を求め検討を進める。

## 町道に境界ブロックが必要か

―町長―

## 撤去も含め検討

深田 治夫 議員



藤瀬地先の町道尺仏川相線に境界ブロックが設置されている。これは官民境界なのか。官民境界であるなら、藤瀬区に立会いを求めたが、官民境界でないならなぜ町道という官の敷地内に境界ブロックが設置されたのか。

町長

このコンクリートブロックは、平成24年3月の道路改良事業で施工した。通学児童の安全確保のため、木の伐採、擁壁、落石防止柵を施工する予定であったが、年度内完了が困難となり、道路有効幅員だけでも明示して繰り越した。

このコンクリートブロックは官民境界を表したものでない。道路幅を明示する目的と、除雪や落石などで路



南後谷のがったり(米つき機)



# 山村地域の活性化策は

町長

## 森林資源循環システムの構築



山口 久男 議員

山村地域の活性化策の町長の基本的な考えは、山村辺地活性化事業補助金交付要綱、自治会への周知、今後の事業計画、県への予算要求は、多賀町における森林・山村に係る地方財政措置の実績は、

木質バイオマス発電などの取り組みを進めることにより、雇用の創出、多賀産木材の利活用の拡大や産業の再生を図りたい。

### やまびこクラブの支援は

支援は

「やまびこクラブ」に対し、今年度から支援がなくなり、運営に支障がでているが支援の考えは、閉鎖になっていないトレニングマシンの今後の活用は、

やまびこクラブへの支援として、クラブ事務所は無償貸与、施設の無料化などがある。今後、住民主体システムが構築されるよう積極的に支援したい。利用者も少なく、機器の老朽化も進み、今年度から閉鎖。使用可能な機器は、生涯スポーツの中で活用できないか検討したい。

### 住民主体システムづくりを

生涯学習課長

スポーツにおいて、従来の行政主導システムを見直す動きがあり、町民がスポーツ文化を地域の中で育てるシステムの転換が求められている。

### プールの温水化は

他町では、年間を通して、温水プールや夜間の一般開放もされている。本町はどうか。教育次長

### 保護者の意見を反映した給食に

6月議会でも、多賀中学校献立委員会の設置を進めていると答弁があったが、その後の保護者、生徒のアンケート結果と対応は、



多賀産木材の利活用を

### 生涯学習課長

以前は、夜間の開放もしたが、利用者が少ない日もあったので中止した。利用者のニーズを把握し必要性を検討したい。また、温水プール化は、屋内プールにするための大規模な改修が必要で、現在は考えていない。



土田 一善 議員

# 故郷を守る施策を

企画課長

## 集落自治の再生をめざす

町内の集落では過疎化が進んでいる。過疎化に歯止めをかける施策を考えているのか。また、各集落には固有の歴史・文化がある。このままでは継承が難しい。町として集落の歴史・文化を残す施策は、

町内の集落では過疎化が進んでいる。過疎化に歯止めをかける施策を考えているのか。また、各集落には固有の歴史・文化がある。このままでは継承が難しい。町として集落の歴史・文化を残す施策は、

町内の通学路には危険箇所があり、6月議会ですべて安全対策について答弁があった。しかし進展がない。標識や白線ラインの設置など具体的に公表できないのか。中学生・高校生の自転車通学路の安全対策は、

町内の通学路には危険箇所があり、6月議会ですべて安全対策について答弁があった。しかし進展がない。標識や白線ラインの設置など具体的に公表できないのか。中学生・高校生の自転車通学路の安全対策は、

町内の通学路には危険箇所があり、6月議会ですべて安全対策について答弁があった。しかし進展がない。標識や白線ラインの設置など具体的に公表できないのか。中学生・高校生の自転車通学路の安全対策は、

### 企画課長

過疎化と高齢化が進み、各集落の自治活動が衰退している。今後はソフト・ハード両面の事業により各集落内、集落間の結びつき強化を図り、集落自治の再生をめざす。

### 企画課長

過去5年間で132通が寄せられた。提案・意見のいくつかは広報たがに掲載し紹介している。返信については、担当課にて回答を作成し、町長の決裁後、本人へ返信している。今後町政に反映させていく。

### 町政に反映させていく

過去5年間で132通が寄せられた。提案・意見のいくつかは広報たがに掲載し紹介している。返信については、担当課にて回答を作成し、町長の決裁後、本人へ返信している。今後町政に反映させていく。

### 企画課長

過去5年間で132通が寄せられた。提案・意見のいくつかは広報たがに掲載し紹介している。返信については、担当課にて回答を作成し、町長の決裁後、本人へ返信している。今後町政に反映させていく。

### 企画課長

過去5年間で132通が寄せられた。提案・意見のいくつかは広報たがに掲載し紹介している。返信については、担当課にて回答を作成し、町長の決裁後、本人へ返信している。今後町政に反映させていく。

### 地域整備課長

四ツ谷名神ガード付近の交差点について公安委員会と協議に入る。県道多賀高宮線については保育園側に車の減速を促すラインを検討している。中学生・高校生の自転車通学については、夜間の事故防止として防犯灯の増設を検討する。

### 税金未納者への対応は

税金の未納、未収金の事例が報告されている。未納者への対応は、



観光案内モニュメント

## 観光案内の充実を

産業環境課長

## 関係団体と協議していく

田畑 喜久弘 議員

### 産業環境課長

観光客の増加を図るためにも歓迎看板の新設や道路標識の充実が必要。設置方法は関係団体や観光施設と協議していく。佐目付近の道路標識について県は町内であることから「多賀」の表示はできないと判断を示している。今後は看板を設置できるように協議する。

### 交通安全対策は

町内の通学路には危険箇所があり、6月議会ですべて安全対策について答弁があった。しかし進展がない。標識や白線ラインの設置など具体的に公表できないのか。中学生・高校生の自転車通学路の安全対策は、

### 未納者ゼロをめざす

町税の収納率は例年高率だが、税の公平公正の観点から収納率100%が理想だ。未納者対策として催告を行っているが、分割納付も認め完納につなげていく。さらに納付のない場合は、財産調査・預貯金の差押えを行う。

### 生涯学習課長

以前は、夜間の開放もしたが、利用者が少ない日もあったので中止した。利用者のニーズを把握し必要性を検討したい。また、温水プール化は、屋内プールにするための大規模な改修が必要で、現在は考えていない。

## 思考展開を胸に

多賀事業所長

小山 康文

当社は、1943年に研究開発企業として京都に生まれ、「思考展開」という経営理念の下、長年にわたって培ってきた画像処理技術をコア技術として、時代のニーズに対応しながら、半導体製造装置、液晶パネル製造装置などのエレクトロニクス事業分野に応用展開してきました。

これからも、社会やお客様の要求に対して常にアンテナを張り巡らせ、「当社の技術や製品にどう結びつくのか」「何が不足しているのか」を考え、新しい事業や製品の創造にチャレンジを続けていきます。

多賀事業所におきましては、1998年に次世代の半導体製造装置の生産拠点として操業を開始し、現在は約240名の社員および協力企業さまが勤務しております。



大日本スクリーン製造株式会社・多賀事業所

多賀町には多賀大社をはじめ奥深い歴史と豊かな自然があります。この素晴らしい環境で操業していることに感謝を忘れず、地域の皆さまの期待に応えるため、持続可能な社会を目指し企業としての社会的責任を果たしていきたく考えます。

## 第11回

# たがとともに

大日本スクリーン製造株式会社・多賀事業所



工業団地一斉美化活動

## 多賀での思い出

私が、当社の多賀事業所へ赴任して早いもので13年が経過しました。

赴任当時、子どもも小さく春秋は高取山ふれあい公園でのキャンプ、夏は川遊びやクワガタ取りが思い出されます。また、一年を通じて自

宅（彦根）から多賀事業所まで芹川沿いを自転車通勤していることもあり多賀の自然の素晴らしさ（時には厳しさ？）から元気も頂いています。働く喜びを通じて、今まで以上に地元へ貢献できる事業所を目指しますので、今後ともよろしく願いいたします。

## 編集後記

議員一人ひとりが、町政に関し質問を行い、新たな施策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をより良い方向へ導くことが肝要です。議会では、少しでも多くの議会情報をお知らせすると共に、より詳しく掲載することに心がけています。

しかしながら限られた紙面の中で、全てをお伝えすることができない場合があります。なお今回、一部事務組合の報告を掲載予定していましたが、次回で報告します。

竹内 薫記